

地域少子化対策重点推進交付金(令和5年度実施事業)所要額調

都道府県名

新潟県

自治体名	総事業費 A	寄付金その他の収入額 B	差引額 C(A-B)	対象経費支出予定額 D	算定基礎額 E	基準額 F	交付金所要額 G	備考
2. 市町村事業	22,016,817	0	22,016,817	22,016,817	15,017,310		15,017,000	
市町村事業(令和5年度当初)	0	0	0	0	0		0	
市町村事業(令和4年度第2次補正)	22,016,817	0	22,016,817	22,016,817	15,017,310		15,017,000	
(1) 新発田市	22,016,817	0	22,016,817	22,016,817	15,017,310		15,017,000	
令和5年度当初	0	0	0	0	0		0	
地域少子化対策重点推進事業								
補助率2/3のもの	0	0	0	0	0			
補助率1/2のもの	0	0	0	0	0	10,000,000	0	
結婚新生活支援	0	0	0	0	0	5,250,000	0	
令和4年度第2次補正	22,016,817	0	22,016,817	22,016,817	15,017,310		15,017,000	
地域少子化対策重点推進事業								
補助率3/4のもの	4,073,190	0	4,073,190	4,073,190	3,054,892			
補助率2/3のもの	7,443,627	0	7,443,627	7,443,627	4,962,418	22,500,000	8,017,310	
補助率1/2のもの	0	0	0	0	0			
結婚新生活支援	10,500,000	0	10,500,000	10,500,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	新規世帯見込 30 世帯 (～29歳: 10 ,30歳～: 15) 継続補助見込 世帯 (対象経費 円)
(2)	0	0	0	0	0		0	
令和5年度当初	0	0	0	0	0		0	
地域少子化対策重点推進事業								
補助率2/3のもの	0	0	0	0	0	0	0	
補助率1/2のもの	0	0	0	0	0	0	0	
結婚新生活支援	0	0	0	0	0	0	0	
令和4年度第2次補正	0	0	0	0	0		0	
地域少子化対策重点推進事業								
補助率3/4のもの	0	0	0	0	0	0	0	
補助率2/3のもの	0	0	0	0	0	0	0	
補助率1/2のもの	0	0	0	0	0	0	0	新規世帯見込 世帯 (～29歳: ,30歳～:) 継続補助見込 世帯 (対象経費 円)
結婚新生活支援	0	0	0	0	0	0	0	
(3)	0	0	0	0	0		0	
令和5年度当初	0	0	0	0	0		0	
地域少子化対策重点推進事業								
補助率2/3のもの	0	0	0	0	0	0	0	
補助率1/2のもの	0	0	0	0	0	0	0	
結婚新生活支援	0	0	0	0	0	0	0	
令和4年度第2次補正	0	0	0	0	0		0	
地域少子化対策重点推進事業								
補助率3/4のもの	0	0	0	0	0	0	0	
補助率2/3のもの	0	0	0	0	0	0	0	
補助率1/2のもの	0	0	0	0	0	0	0	新規世帯見込 世帯 (～29歳: ,30歳～:) 継続補助見込 世帯 (対象経費 円)
結婚新生活支援	0	0	0	0	0	0	0	
3. 合計	22,016,817	0	22,016,817	22,016,817	15,017,310		15,017,000	
合計(令和5年度当初)	0	0	0	0	0		0	
合計(令和4年度第2次補正)	22,016,817	0	22,016,817	22,016,817	15,017,310		15,017,000	

(注) 1 B欄には、交付要綱第3条にいう寄付金その他の収入額を記入すること。
 2 E欄には、C欄とD欄を比較して少ない方の額に別添表に定める補助率を乗じた額(円未満切り捨て)を記入すること。
 3 F欄には、交付要綱第3条に定める基準額を記入すること。
 4 G欄には、E欄とF欄を比較して少ない方の額を記入すること。都道府県又は市町村ごとの合計額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てること。
 5 「備考」欄には、結婚新生活支援事業を実施する際には新規見込世帯数(年齢別内訳)、継続補助見込世帯数及び継続補助の対象経費を記入し、変更交付申請の際には当該変更部分がかかる字句を記載すること。
 6 金額がない場合には「0」を記入すること。